

# 人手不足は“採用できないこと” が原因と勘違いしていませんか？

## “社員が定着する”会社にするために今すぐできること

- ☑ 求人広告を出しても思うように採用できない・・・
- ☑ せっかく採用しても、すぐに退職してしまう・・・
- ☑ 社員を定着させるために何をすればいいのかわからない・・・

こんな企業様に  
おすすめ！！

“人手不足”を感じている企業が多いようです。確かに有効求人倍率がバブル期と同水準となり、人材を思うように採用できない環境となりました。しかし人手不足の原因は“採用できないこと”よりも“社員が定着しない”ことの方が大きいのです。このセミナーでは今注目されている「サイバー法人台帳ROBINS」を活用しながら、“社員が定着する”ために、中小企業だからこそ今すぐ取り組むことができる方法をご紹介します。

### セミナー内容

- 求人広告の見直しだけではない！人手不足の対処法
- 今すぐできる！社員を定着させるための取り組み策
- 今注目の「サイバー法人台帳ROBINS」活用法とは？



【講師プロフィール】  
吉田 達生(よしだ たつお)  
大阪府生まれ。大手百貨店関連会社の総務マネジャーなどを  
経て、平成19年に社会保険労務士の資格を取得。介護事業所を中心として数多くの企業で社員研修の講師として登壇。

日時

平成30年1月19日(金) 10:30~12:00(10:10開場)

会場

社会保険労務士法人 飯田橋事務所 セミナールーム  
(JR/地下鉄各線「飯田橋駅」徒歩6分)

定員

15名(先着順締切)

参加費

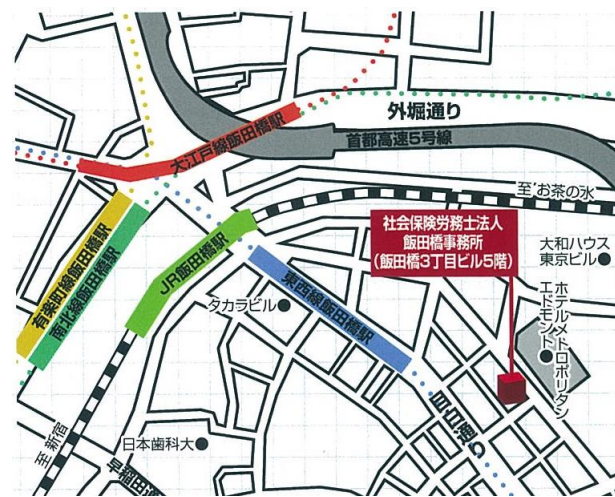
無料

※当日受付にてお名刺を頂戴いたします。

申込方法

下記のいずれかでお申込みいただけます。

- ① FAX 03-5213-9124
- ② メール seminar@sr-suzuki.jp
- ③ 電話 03-5213-9123(担当;土井、栖原、横島、宮尾)



申込書 FAX 03-5213-9124

フリガナ お名前		TEL	
貴社名		FAX	
ご住所	〒	E-mail	
業種		従業員数	

【お問い合わせ先】社会保険労務士法人 飯田橋事務所  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-2 飯田橋3丁目ビル5F  
TEL 03-5213-9123 FAX 03-5213-9124 <http://www.sr-suzuki.jp/>

〔個人情報の取扱いについて〕

お申込みにかかる個人情報は、当事務所において厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし、当事務所からのサービスのご案内に使用させていただくことがございます。個人情報についてのお問い合わせは上記までお願いいたします。

社会保険労務士 飯田橋事務所 検索